

# 事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称	施策I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
---------	----------------------------

## 1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	林業課長 前島 和弘	電話番号	0852-22-5167
----------	------------	------	--------------

事務事業の名称	森林整備地域活動交付金事業		
目的	(1) 対象	森林所有者及び林業事業者	
	(2) 意図	林業事業者等に森林施策を集約化させ、計画的かつ一体的な森林施策を推進する	
事業概要	<p>島根県においては、一部の大規模林家を除き、ほとんどの森林所有者が、森林施策や管理を森林組合等の林業事業体に委託契約により委託している。林業事業者は、委託を受けた森林を一定のまとまりに集約し、保育や間伐、主伐や再造林、路網整備などの実施について森林経営計画を立て、森林経営を行っている。森林所有者の高齢化や不在村地主が急速にすすむ中、森林経営計画を策定し、長期的・安定的に森林を管理することは、原木生産も含めた森林の多面的機能の発揮に重要な施策である。</p> <p>県では、森林所有者から委託を受けて林業事業者等が実施する以下のような地域活動に対し、交付金制度により支援している。①経営計画の作成を促進する活動、②森林施策の集約化（集約的な間伐）を促進する活動、③必要な既存路網の改良を実施する活動、④森林境界の確認を実施する活動</p>		

## 2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名	目標値		4,500.0	9,000.0	13,500.0	18,000.0	ha
	式・定義	取組目標値						
	式・定義	実績値	0.0	3,637.0				
2	指標名	目標値						
	式・定義	取組目標値						
	式・定義	実績値						
		達成率	-	80.9	-	-	-	%
		達成率	-	-	-	-	-	%

## 3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	87,285	87,310
うち一般財源 (千円)	21,734	28,870

## 4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

## 5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

森林経営計画の作成と施策集約化への取組みへ支援したことにより、計画的かつ一体的な森林施策を推進する団地である「森林経営計画」の県内設定面積（カバー率）は37%から39%へと向上したが、更にカバー率を上げるよう取り組みを行う。

森林経営計画は、対象区域内の森林の保育、間伐、主伐、再造林、路網整備等を計画的に実施するためのものであり、単に間伐の促進に資するだけでなく、計画的な原木増産、再造林の推進にも効果がある。よって、森林経営計画のカバー率の向上は、原木生産量などのほかの指標の向上にも寄与する。

今後とも木を「伐って使って、植えて育てる」循環型林業の確立に向け、森林経営計画の策定や集約化を推進していく必要がある。

## 6. 成果があったこと（改善されたこと）

森林経営計画の作成に同意があった森林面積はH28年度 約3,637haであり、H28計画策定面積6,649haの55%を占め、森林経営計画を作成し、森林を一定のまとまりに集約化することに貢献している。

また、施策集約化（間伐）の促進については、H28年度 201ha（H27年度 179ha）の実施同意を取得しており、間伐を進め、森林の多面的機能を向上させることに貢献している。

## 7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

- ①困っている「状況」  
森林所有者や森林の所有界が不明な森林が多く集約化が進まないため森林整備が進まず、森林の多面的機能の発揮が困難。
- ②困っている状況が発生している「原因」  
森林所有者や森林の所有界が不明な森林が集約化が進まない原因となっている。
- ③原因を解消するための「課題」  
以上のような状況が発生しているが、今年度から「森林境界の測量」が追加された。このメニューを使って境界の確認、確定を図り、これまで森林境界が不明で森林経営計画が立てられなかった森林においても森林経営計画を立てることができる。  
平成30年度にさらに森林計画のカバー率を向上させるため、林業事業者へこのメニューの周知を図っていく必要がある。

## 8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

今後も森林経営計画のカバー率をさらに向上させ、計画的な森林整備や原木生産を進めるため、当事業を進めていく。

また、森林整備地域活動支援交付金事業を実施していない林業事業者等に対して地方機関と連携のうえ説明会等を開催し、事業の活用推進を図る。また、市町村・林業事業者への働きかけをさらに強めるため、通常の指導業務・検査業務は地方機関で対応することとし、一層連携を強化した実施体制とする。